

議案第48号

葛飾区自転車駐車場及び自転車置場条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成23年 9 月 20日

提出者 葛飾区長 青 木 克 徳

(提案理由)

東金町一丁目自転車駐車場を新設する必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区自転車駐車場及び自転車置場条例の一部を改正する条例

葛飾区自転車駐車場及び自転車置場条例（昭和57年葛飾区条例第14号）の一部を次のように改正する。

別表(1)の部に次のように加える。

〃 東金町一丁目自転車駐車場	〃 東金町一丁目9番
----------------	------------

付 則

この条例は、葛飾区規則で定める日から施行する。